

第3回「秋田米にぴったり！ごはんの友選手権」募集要領

1 目的

秋田県ごはん食推進会議（会長：県農林水産部長）では、米を主体とした健康的な食生活と、秋田米のより一層の消費拡大を推進するため、平成28年10月から毎月第3日曜日（あきた家族ふれあいサンデー）を「ごはんの日」と制定しました。

こうした活動の一つとして、県民の「ごはん食」への関心を高めるため、県内で製造・販売されている商品から、秋田米にぴったりの「ごはんの友」を決定し、「ごはん食」の定着と今後の「ごはんの日」のPR活動に活用することとします。

2 主催

秋田県ごはん食推進会議

3 募集内容

- (1) 応募資格 秋田県内に事業所を有する企業、組合、各種団体、グループ及び個人
- (2) 応募条件 ①現在、販売されている商品であること
②原材料に県産食材を使用していること（一部でも可）
③食品表示法など関係法令に基づき適正な表示を行っていること
④開封後、調理を伴わずすぐに食べられる商品であること
※昨年までの「秋田米にぴったり！ごはんの友選手権」に応募していた商品の応募も可能です。
※ただし、これまでグランプリ・準グランプリを受賞した商品は応募対象外とします。（別紙資料1）

4. 応募方法

- (1) 応募締切 平成30年8月6日（月）※当日消印有効
- (2) 応募書類 以下、①～③を下記申込先までお送りください。
①応募用紙（別紙様式1）
②試食サンプル 2個
③商品写真またはカタログ

※①の応募用紙は、「あきた食の国ネット」、「美の国あきたネット」農業経済課のHPからもダウンロードすることができます。

※③については、試食サンプルと通常商品のパッケージが異なる場合とします。

※書類、サンプル商品代や送料等は、各自でご負担願います。

- (3) 申込先 秋田県ごはん食推進会議事務局
（秋田県農業経済課 担当：青柳）
〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1
電話：018-860-1763 FAX：018-860-3806
E-mail：noukei@pref.akita.lg.jp

5 予備選考

- (1) 事前に提出していただいた書類、サンプルにより、秋田県ごはん食推進会議に設置する選考委員会にて本選出場候補を決定します。本選出場商品は掲示板に掲示及び、本選出場事業者あてに通知します。

6 本選

- (1) 参加者 一般県民 500名程度
- (2) 審査方法 ご飯と一緒に試食を行い、秋田米にぴったりと評価した商品に各自1票を投票します。
- (3) 審査日 平成30年9月予定
- (4) 審査場所 秋田市内 イベント広場及び大学(予定)
- (5) 表彰内容 グランプリ 1点、準グランプリ 数点
ただし、投票人数により、部門別に表彰する場合があります。
- (6) その他 入賞商品は、「ごはんの日」の普及啓発等や秋田県ごはん食推進会議の活動において広くPRするほか、新聞又はフリーペーパーへの広告スペース(1回分)を贈呈します。また、毎年10月に実施する朝ごはんモーニングキャンペーンで配布するおにぎりの具材として使用させて頂くことを検討しております。

7. 結果の確認について

- (1) 予備選考及び、本選での詳細な結果については事務局までお問い合わせください。